当調剤薬局は

- 感染症の予防及び感染症の患者 に対する医療に関する法律 (平成 十年法律第百十四号) 第六条第十 七項に規定する「第二種協定指定 医療機関」として都道府県知事の 指定を受けた 保険薬局
- 災害の発生時等において、他の 保険薬局等との連携により非常時 における対応につき 必要な体制が 整備されている
- 情報通信機器を用いた服薬指導 を行うにつき十分な体制が整備されている
- 要指導医薬品・一般用医薬品、検査キット(体外診断用医薬品)の販売
- 新型インフルエンザ等感染症等の発生時において自宅療養者等に対する調剤、オンライン又は訪問による 服薬指導、薬剤等の交付等に対応する体制
- オンライン服薬指導を行うための必要な通信環境、セキュリティ対応等
- 〇 以下の研修の実施
- ・第二種協定指定医療機関の締結時に求められる新興感染症等の発生時における自宅・宿泊療養患者への対応に係る研修
- ・災害発生時における対応に係る研修
- ・オンライン服薬指導実施要領に基づく、必要な知識を習得するための研修